

# 保健だより

1年生のみなさん、入学おめでとうございます！いっぱい遊んでいっぱい勉強して、みんなと仲よくすごしてくださいね。

2～6年生のみなさん、進級おめでとうございます！新たなスタートをきりましたね。新鮮な気持ちで、いろいろなことにチャレンジしてってください。

保健室の富田彩（とみたあや）です。どうぞ、よろしくお願ひします。

児童のみなさんが毎日元気に楽しく過ごせるように、応援したいと思ひます。保健室に来るときは、担任の先生に話してから来てくださいね。

## 保護者の皆様へ

けがで病院受診が必要な場合、発熱等の症状がみられる場合等、保護者の方へ連絡させていただきます。よろしくお願ひいたします。

## コロナ対応について

5月8日からの新型コロナウイルス感染症が5類に移行するに伴い、下記のように対応したいと思ひます。

|      | R4年度まで対応                                  | R5年度4月1日からの対応  |
|------|---|--|
| マスク  | 原則着用。<br>(熱中症の危険がある場合を除く)                 | 着用の義務なし。<br>(花粉症や風邪気味等がある場合、児童、保護者の方の判断で着脱する。)<br>*必要な時に、いつでも着用できるように、ランドセルにマスクを2枚入れておく。 |
| 朝の検温 | 家庭で検温し、その結果をマチコミ体調管理に入力して報告。<br>登校後も検温実施。 | 家庭での検温・マチコミの入力は不要。<br>登校後の検温は継続。   |

\*家庭での朝の健康観察は継続して行っていただき、発熱がある等、風邪症状がみられる場合は、必要に応じて病院受診、家庭での療養等お願ひします。

\*出席停止等の措置については、変更があり次第、お知らせします。5月7日までは、R4年度と同様の措置となりますので、ご了承ください。

## 健康診断について



1年間を健康に過ごすために、学校では4月から健康診断をします。健康診断では体の発育のようすや病気がないかを調べます。健康診断は自分の体を見つめ、理解するチャンスです。この機会に自分の体や健康について考え、生活のしかたも見直してみましよう。

《 学校医の紹介 》 1年間お世話になります。

|         |          |      |          |
|---------|----------|------|----------|
| <内科>    | 榊原 茂雄 先生 | <歯科> | 中井 義博 先生 |
| <耳鼻咽喉科> | 山田 健太郎先生 | <眼科> | 田辺 久芳先生  |
| <薬剤師>   | 加藤 敦子先生  |      |          |

裏面あり

## 健康診断の日程

| 日 時      | 対象学年         | 検診               |
|----------|--------------|------------------|
| 4月11日(火) | 全学年          | 発育測定(身長・体重)、視力検査 |
| 4月11日(火) | 1. 2. 3. 5年生 | 聴力検査             |
| 4月26日(水) | 1. 4年生       | 眼科検診             |
| 4月27日(木) | 全学年          | 尿検査              |
| 5月 9日(火) | 全学年          | 歯科検診             |
| 5月11日(木) | 全学年          | 内科検診             |
| 5月16日(火) | 1. 4年生       | 耳鼻科検診            |
| 6月 1日(木) | 1. 4年生       | 心臓検診             |

### <4月11日(火)に発育測定、視力聴力検査があります>



☆かみの毛が長い人は、**頭の下の方や横でむすんできてください。**

☆**めがねをもっている人は必ずもってきてください。**



☆1, 2, 3, 5年生は、やさしく耳そうじをしておきましょう。



(無理にとる必要はありません。)



### 各種検診の問診及び結果のお知らせについて

各検診の前に問診票にて、身体の状態の確認を行い、検診を円滑に実施していきたいと思えます。今年度はGoogleフォームで問診票をとる予定です。各検診が近づいたら改めてお知らせをします。

また、各検診の結果、病院受診や治療が必要な人には受診のすすめ用紙を渡します。できるだけ早めの受診・治療をお願いします。受診・治療が必要のない人には特にお知らせは出しませんので、後日、「わたしの健康」手帳で確認してください。

なお、視力については、検査日の目の疲れ具合や遮眼器での押さえすぎ等によって結果が違ってきます。聴力については、検査の際に聴こえづらさがあっても、時間をおいて、もう一度検査をしてみたら聴こえるということがあります。ですので、視力・聴力は順次再検査を行ってから、受診が必要な児童に受診のすすめ用紙をお渡しします。よろしくお願い致します。

### 《日本スポーツ振興センターの加入をお願いします》

この制度は学校の管理下における児童の負傷、疾病、障害、死亡に対し、医療費、見舞金の給付を行うものです。負傷等の原因である事故が学校の管理下において発生し、療養に要した費用が5000円以上(保険適用で1500円以上の支払い)の場合が対象となります。年間の掛け金は460円で5月に集金します。新1年生には加入についての同意書を書いていただきます。2年生以上は1年生時に同意書をいただいておりますので、そのまま自動継続となります。学校でのけがで医療機関にかかれた場合は学校にお知らせ下さい。なお、津幡町の子ども医療費助成制度やひとり親家庭等医療費助成制度との重複はできませんのでご注意ください。一旦、3割負担でかかった医療費をお支払いいただきますよう、よろしくお願ひいたします。